

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【公開番号】特開2003-9873(P2003-9873A)  
 【公開日】平成15年1月14日(2003.1.14)  
 【出願番号】特願2001-187773(P2001-187773)  
 【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)  
 A 0 1 K 67/027 (2006.01)  
 A 6 1 K 45/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/04 (2006.01)  
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)  
 C 0 7 K 7/06 (2006.01)  
 C 0 7 K 7/08 (2006.01)  
 C 0 7 K 14/00 (2006.01)  
 C 0 7 K 14/47 (2006.01)  
 C 0 7 K 16/18 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/15 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/19 (2006.01)  
 C 1 2 N 1/21 (2006.01)  
 C 1 2 P 21/02 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/15 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/50 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/53 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/566 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/74 (2006.01)  
 C 1 2 N 5/10 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/00 (2006.01)

【 F I 】

C 1 2 N 15/00 Z N A A  
 A 0 1 K 67/027  
 A 6 1 K 45/00  
 A 6 1 P 3/00  
 A 6 1 P 3/04  
 A 6 1 P 43/00 1 1 1  
 C 0 7 K 7/06  
 C 0 7 K 7/08  
 C 0 7 K 14/00  
 C 0 7 K 14/47  
 C 0 7 K 16/18  
 C 1 2 N 1/15  
 C 1 2 N 1/19  
 C 1 2 N 1/21  
 C 1 2 P 21/02 C  
 G 0 1 N 33/15 Z  
 G 0 1 N 33/50 Z  
 G 0 1 N 33/53 D  
 G 0 1 N 33/53 M

G 0 1 N 33/566  
 G 0 1 N 33/74  
 C 1 2 N 5/00 A  
 C 1 2 N 5/00 B  
 A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月2日(2008.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 配列番号：4で表されるアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有する蛋白質またはその塩と結合する能力を有するポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩。

【請求項2】 配列番号：16で表されるアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有する請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩。

【請求項3】 以下(i)~(iv)からなる群より選択されるアミノ酸配列を有する、単離されたポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩：

(i) 配列番号：16のアミノ酸配列、

(ii) 配列番号：16において1~3個の末端アミノ酸が欠失したアミノ酸配列、

(iii) 配列番号：16において1~5個の末端アミノ酸が付加したアミノ酸配列、または

(iv) 配列番号：16において1~3個のアミノ酸が置換したアミノ酸配列、

ここで、該ポリペプチドは、配列番号：4で表されるアミノ酸配列を含有する蛋白質を発現する細胞において、GTP S結合促進活性および/またはcAMP産生抑制活性を有する、ポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩。

【請求項4】 配列番号：16で表されるアミノ酸配列を有する請求項2記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩。

【請求項5】 実質的に同一のアミノ酸配列が配列番号：6、配列番号：17、配列番号：20、配列番号：21、配列番号：22、配列番号：23、配列番号：24、配列番号：25、配列番号：56、配列番号：57、配列番号：73、配列番号：74、配列番号：91、配列番号：92、配列番号：95、配列番号：96、配列番号：97、配列番号：98、配列番号：99、配列番号：100、配列番号：101、配列番号：102、配列番号：103、配列番号：104、配列番号：105、配列番号：106、配列番号：107、配列番号：108、配列番号：109、配列番号：110、配列番号：111、配列番号：112または配列番号：113で表されるアミノ酸配列である請求項2記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩。

【請求項6】 配列番号：15、配列番号：42、配列番号：55、配列番号：72または配列番号：90で表されるアミノ酸配列を含有する請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩。

【請求項7】 請求項1記載のポリペプチドをコードするDNAを含有するDNA。

【請求項8】 配列番号：18、配列番号：19、配列番号：26、配列番号：27、配列番号：28、配列番号：29、配列番号：30、配列番号：31、配列番号：58、配列番号：59、配列番号：75、配列番号：76、配列番号：93、配列番号：94、配列番号：114、配列番号：115、配列番号：116、配列番号：117、配列番号：118、配列番号：119、配列番号：120、配列番号：121、配列番号：122、配列番号：123、配列番号：124または配列番号：125で表される塩基配列を有す

る請求項7記載のDNA。

【請求項9】 配列番号：14、配列番号：41、配列番号：54、配列番号：71または配列番号：89で表される塩基配列を有する請求項7記載のDNA。

【請求項10】 請求項7記載のDNAを含有する組換えベクター。

【請求項11】 請求項10記載の組換えベクターで形質転換された形質転換体。

【請求項12】 請求項11記載の形質転換体を培養し、請求項1記載のポリペプチドを生成・蓄積せしめることを特徴とする請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩の製造法。

【請求項13】 請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩に対する抗体。

【請求項14】 請求項7記載のDNAまたは請求項13記載の抗体を含有してなる診断薬。

【請求項15】 請求項7記載のDNAに相補的または実質的に相補的な塩基配列を有し、該DNAの発現を抑制し得る作用を有するアンチセンスDNA。

【請求項16】 請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を含有してなる組成物。

【請求項17】 請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を含有してなる医薬。

【請求項18】 請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を含有してなる食欲増進剤。

【請求項19】 請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を含有してなるプロラクチン産生促進剤。

【請求項20】 請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を用いることを特徴とする請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩の活性を促進または阻害する化合物またはその塩のスクリーニング方法。

【請求項21】 標識した請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を用いる請求項20記載のスクリーニング方法。

【請求項22】 さらに、配列番号：4で表されるアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有する蛋白質もしくはその塩、または該蛋白質の部分ペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を用いることを特徴とする請求項20記載のスクリーニング方法。

【請求項23】 請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を含有してなる請求項1記載のポリペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩の活性を促進または阻害する化合物またはその塩のスクリーニング用キット。

【請求項24】 さらに、配列番号：4で表されるアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有する蛋白質もしくはその塩、または該蛋白質の部分ペプチドもしくはそのアミドもしくはそのエステルまたはその塩を含有してなる請求項23記載のスクリーニング用キット。

【請求項25】 請求項7記載のDNAを用いることを特徴とするトランスジェニック動物。

【請求項26】 請求項10記載の組換えベクターにより動物に導入されることを特徴とする請求項25記載のトランスジェニック動物。

【請求項27】 動物が非ヒト哺乳動物である請求項25記載のトランスジェニック動物。

【請求項28】 請求項7記載のDNAが不活性化されたノックアウト動物。

【請求項29】 請求項7記載のDNAが他の遺伝子の導入により不活性化された請求項28記載のノックアウト動物。

【請求項30】 他の遺伝子がレポーター遺伝子である請求項29記載のノックアウト動物。

物。

【請求項 3 1】 動物が非ヒト哺乳動物である請求項 2 8 記載のロックアウト動物。

【請求項 3 2】 請求項 2 5 または請求項 2 8 記載の動物を用いることを特徴とする請求項 7 記載の DNA の欠損・損傷に起因する疾病に対して効果を有する化合物またはその塩のスクリーニング方法。